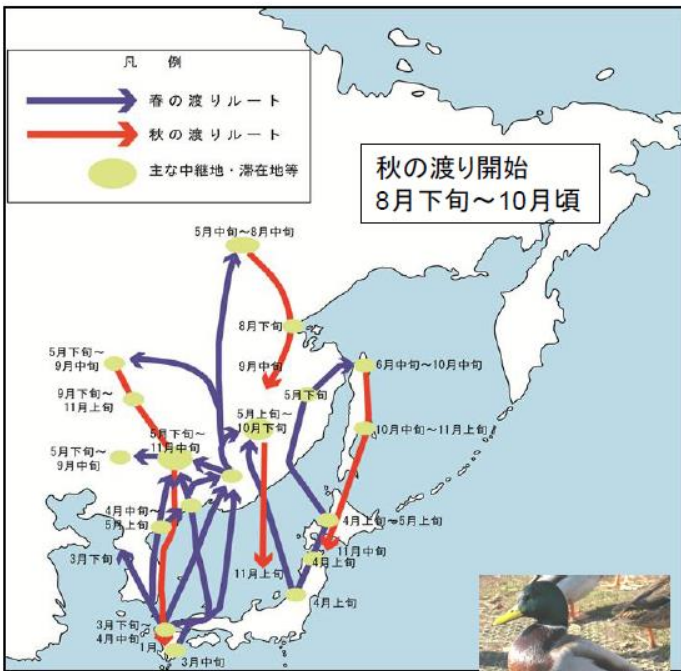


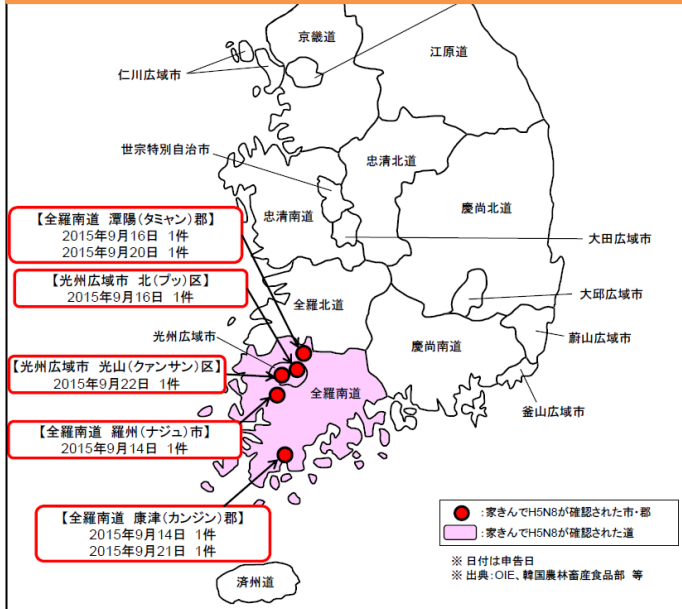
★渡り鳥のシーズンが本格化し始めました。



例：マガモの飛来経路

出典：野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル

韓国における家きんでの確認件数（9月） 7件（5市・群・区）



出典：農水省HP

□ 冬鳥の飛来が確認されています。

ガン類、ハクチョウ類など日本で越冬をおこなう鳥類の動きが本格化しています。飛来経路にあたる韓国では9月に7件の高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)が発生しています。また、北米では4月以降、5000万羽が殺処分されるHPAIの大発生がありました。渡り鳥の飛来ルートを考慮すると北米からロシアを経由して本国にウイルスが持ち込まれる危険性があります。

□ 飼養衛生管理基準の遵守状況の再確認

高病原性鳥インフルエンザの発生予防のためには各農家におけるウイルス侵入防止措置が極めて重要です。今一度飼養衛生管理基準の確認をお願いします。また、野鳥以外にもネズミ等の野生動物がウイルス伝播に参与していることが指摘されています。野生動物の侵入防止対策の徹底をお願いします。

※なにか異状に気付いたら、すぐに飛騨家畜保健衛生所(総合庁舎 0577-33-1111)まで連絡してください。

* 平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。

飛騨家畜保健衛生所

TEL(0577)33-1111 FAX32-9019
E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp

